

令和7年度 第1回村上市環境審議会 会議要約

- 1 開催日時 令和7年12月24日（水）午前10：00～11：30
- 2 開催場所 村上市役所 本庁5階 第5会議室
- 3 出席委員 梅田(久)委員、佐藤(巧)委員、梅田(温)委員、遠山委員、須崎委員
齋藤委員、加藤委員、伴田委員、佐藤(克)委員、田代委員、佐藤(良)委員
(オンライン参加) 石崎委員、土屋委員、菅原委員
- 4 欠席委員 坂口委員
- 5 事務局 環境課：大滝課長、立花参事
生活環境室：宮村課長補佐、中山係長
環境政策室：本間課長補佐、志田係長、中村主査
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

会議要約

1 開会

(定足数 報告)

2 副市長あいさつ

3 委嘱状の交付

(各委員 自己紹介)

(事務局 自己紹介)

4 正副会長の選出

(会長に梅田久子委員、副会長に佐藤巧委員を選出)

5 諮問

6 あいさつ (会長)

7 報告事項

(1) 第2次村上市環境基本計画令和6年度進捗状況報告書について

(資料1、別紙1、別紙2、別紙3に基づき事務局から説明)

委員： 公共施設のLED化についてですが、市内の防犯灯のLED化については、統計的な数字は持っていますか。

事務局： 防犯灯の所管は市民課ですが、灯数は全体で約9,000か所余りとなっており、現在半分程度LED化が進んでおり、まだ4,000～5,000か所程度LED化が進んでないと聞いております。なお、今年度から防犯灯のLED化も順次進めていく予定です。

8 協議事項

(1) 第2次村上市環境基本計画中間見直しについて

(資料2、別紙1、別紙4に基づき事務局から説明)

委員： 私たち自然界のサイクルというのは、山、森林、川、海を循環しながら、何万、何十万年間

繰り返している訳ですが、このところの気候変動により、継続が難しくなっています。サケについては、この村上市は国内で先駆けて、その自然環境とうまくつき合いながら1,000年の歴史を重ねてきた実態があります。

海面の水温が上昇すると、サケの稚魚が生き残っていけないんじゃないかという仮説があります。サケが激減したのが、3年前でした。それまでは、20,000、30,000匹捕ってきたのが、7,000、5,000と減ってきて、今年700匹です。共通しているのが、いわゆる春から夏にかけての異常高温で、これは2～3年前からです。海や川の水温がぬるい中では、冷水魚は生き残れません。

もう1つは三面川の濁りです。令和4年の大出水で上流部の森林自体が森林破壊を起こして、あちこちでがけ崩れが起きています。ちょっとした雨でもダムが濁ってしまって、そのくり返しになっています。内水面漁業としては、アユ、サクラマス、サケの3本柱がみんな獲れなくなっています。この原因として考えられるのが、9月18日の猿田川水系の大出水で、その濁った水が三面ダムに入る訳です。現在まだ濁っています。これらが自然環境、観光資源、漁業、これらに莫大な影響を与えています。何とか山を回復しないと、自然の川と海が永遠にこの影響を受けていくサイクルが始まっているんです。

地球温暖化や海面上昇というのは、地球規模のことですので、我々がここで論じて解決策を見出すのは、不可能に近いのですが、個人的に考えるのが洋上風力の活用です。私は大型水槽で金魚を飼っていますが、小型風車を付けていて、回ると水温が3度近く下がります。あくまで思いつきですが、今後村上胎内に洋上風力ができますが、風車の風で海水を冷やすことはできないかと思っています。発電で得られる電気は関東に送られるはずですので、地元にはあまり電力として入ってこないで、せめて地元でこういう形で還元できたらいいと思います。できることを多面的に活用できたらいいと思います。

委員： 非常に変化が大きくなってきているのは、私たちも肌で感じています。鮭料理のお店の方の話では、非常に鮭が手に入りにくくなっているし、加工業の分野がもっと大変じゃないかという話をされていました。

委員： 海の方も、水揚げに関しては、過去自分が経験する中でも一番低い状況だと思います。イワガキは本当に有名になってきて主力の商品と言いたいところですが、漁業者の話では、もうカキが取れなくなっている、育たなくなっているという話もちらほら聞こえてきています。アワビなども、上海府、粟島、山北でも捕っていましたが、やっぱり10年ぐらい前から捕れなくなっています。

私個人の印象としては、いわゆる下水道の整備が始まったあたりから、藻場が枯れているんじゃないかという気がします。他の地域のニュースでもありましたが、綺麗な水を流すのは、海的环境には全くいいことなのですが、栄養分も全部取り除かれて、海の中の栄養が足りなくなって、藻場が、海藻類が減っているのではないかと思います。県の水産課にも話をしています。確証はないのですが、環境が変わったのかなというイメージがあります。

委員： 海産物や農産物が、高温の気候変動によって、今までやっていたものがどんどんなくなってしまうことは、全国的なことであろうかと思っています。海水温の影響は、全くもってその通りだ

と思いますが、技術的にどうしたら効果があるかというのは、海ですと海流、深さもありますし、どの程度実効性があるかというのは、なかなか難しいところだと思います。

やはり、我々にできることをやっていくことだと思います。地球規模の大きな話になってしましますが、CO2の削減や、海を汚さないようマイクロプラスチックをどうやって減らすかなど、できることを地道に粘り強く続けていくしかないのではと思いますし、そこに技術が追いついていくことが望まれると思います。例えば今の藻場の栄養がないという話も、非常に重要な視点かと思うので、そのようないろいろな科学的な見地を持って解明していくとか、知恵を持って乗り越えて、続けるしかないのかなと思います。

委員： 質問ですが、指標の変更ということで、「認定農業者登録件数」を「新規就農者数」に変えるということですが、“認定”というのを外してしまっているのかということを確認した方がいいかと思います。元々の目標が、「持続可能な農林水産資源利用の推進」ということであれば、単純に新規就農者数だけを増やすのではなく、やはりそこに配慮した農家を増やしていくことが大事なのかなと思ったので、それはどう担保するのかをお聞きしたいと思います。

事務局： 農林水産課からは、農業経営改善計画等を出して、それにより受けられる補助金をうまく活用して農業を進めていくために、認定農業者制度が活用されていると聞いております。新規でそういった支援を受けながら認定農業者として農業を進めていきたいという方もいらっしゃいますが、その一方高齢化や離農によって、差し引きで認定農業者数が減ってしまって、指標として頑張っているところが見えづらいというところがありましたので、一部の認定農業者だけの把握ではなくて、農業法人に就職される方も含めた農業者という大きな括りの中で増やしていくことと、併せて耕作放棄地の観点から農地の集約の指標を追加したいと考えているところです。

委員： その農業計画を出してないところでも構わないということになりますか。耕作放棄地を放置されるよりは就農してもらいたいということで、環境に配慮したことを付加しなくても、まずは農業をしてもらっている方が大事であるということになるのでしょうか。

事務局： こちらで考えていたのは、人的リソースとしてのまずは農業に携わるその担い手が増えていていただきたいという部分と、面的な耕作放棄地というのがなるべく少なくなるように、やる気のある農家さんに農地を集約するという部分との、両方で見えていくのがいいと考えております。

委員： おそらく耕作放棄地は本当に今後増えていくと思いますので、活用といいますかそれを森林に返すことも含めて、学術的に今後考えていかなければならないと思っています。

事務局： 環境基本計画の施策としましては、耕作放棄地の拡大防止、担い手不足の解消というところを施策としてとらえておりますので、今回こういった指標に変換したとしても、施策自体は変わらないと考えておりますので、事務局としてはこういった形で変更させていただきたいというところでございます。

今回の中間見直しの一歩の考え方としては、この環境基本計画のちょうど中間年度の見直しということですので、思い切った施策の変更や基本方針を変えるということではなく、現状に即した形で目標値を直していこうと考えておりますので、今回の農業の部分についても、そういった観点で変更させていただいたというところでございます。

委員： 今回の見直しですが、基本計画自体は冊子になっていると思いますが、一部改訂したものを発行する形でしょうか。

事務局： こちらで考えておりましたのが、冊子を新たに作り変えるということはいたしませんで、今回の資料2を「指標を改訂した一覧」として、別で添付するような形をイメージしておりました。

委員： 山を守るという観点からですが、私達が施業として、木を切る、育てるところが、昭和の時代は、水系の奥地まで手を差し伸べてきた歴史があるのですが、近年は機械化により、なかなか奥地まで入れない状況です。また、“生産性のない森林伐採はしない”という基本姿勢が強くなってきているということで、いわゆる森林の多面的な機能がうまく発揮できていない、生産性と自然の保護というところのバランスが崩れているというのは、私も実感として感じています。私達はできれば入れるところまで入って木を切って、若返りをして、植林して行って、CO2とかいろんな環境に影響があることを承知していますが、そこまで手が伸ばせないという現状があります。我々や山に入る職員も少なくなって、そういう希望者が少なくなっていることも背景にはありますが、やはり私達の組合も事業ですので、経営を回していくためには、やはりコストに見合った収入が必要です。そうすると、本当はあそこを手入れすればいいのだけれどという所が、例えば道路条件も含めた生産性からして、どうしても手が伸ばせない、段々と手が届くところにしか森林を整備できなくなり、それが環境に対して影響を及ぼしていると私は感じています。

それからもう1つは、先ほどの耕作放棄地の問題ですが、いわゆる里山と有害鳥獣の住処の、線引きが非常に薄れてきていると感じます。住居の身近まで荒廃しているという現実があるので、ある地域では何とか荒れたところを手入れしようじゃないかということで、行政が支援をして、森林組合なり林業事業者がそこで、草刈をするなりそういうことをやっている自治体も全国で見えてきています。近年のクマ騒動の関係で、対策としてやっている所があって、そういったところも、自然環境を守るという意味からしても、そういう視点の取り組みも大事ではないかと思っています。

委員： 今年の環境フェスタで、村上市長から、4年前の荒川の大水害、一昨年の能登半島の大水害、村上にも被害が多かったとの話がありました。更に、今年大雨が降った際に、市内の市街地は大した被害がなかったけれども、山の林道や農道が大きな被害を受けて大損害を被ったとの話をされていましたが、実態として被害の内容について教えてほしいです。

事務局： 林道等の災害復旧等になりますと、農林水産課、各支所の産業建設課の方で、対応していますが、環境課でその辺の数値まで把握してなかったのが、今お答えできないところでござい

す。また今回の大雨で、林道等だけではなくて、水田とかそういったところの被害もあったということは、聞いておりましたが、被害規模などを私どもで把握できておりませんので、お答えできず申し訳ありません。

委員： 山を歩いていると分かるのですが、杉林の伐採が間に合ってなくて、杉林の下の下草が日光が入らなくて真っ暗で草も生えないという状況が生じています。桃川の例で言いますと、昔、広葉樹を伐採して全部杉の木に替えています。一方、福島県相馬市では、杉を伐採してブナなどを植えて、しいたけの栽培をするという取組を進めています。戦後のツケが今来ておりました、スギが生い茂って行って、相当の杉林がありますけれども、間伐も枝打ちもされていません。それでお金にならないという現状になっておりました、そのときの被害で、漁業関係の天草が採れなくなったと聞いています。昔、上海府は天草の大産地でした。気候が変わりましたし、間伐をしなければ山が一層荒れる現状を、山を歩いていて感じています。

委員： 別紙3の中の「鳥獣被害対策の推進」の一番最後の部分は、「動物との共生について」は植物も加えた方がいいのではないのでしょうか。もう1つは「動物愛護の観点から」という文言ですが、動物愛護はまた別の問題だと思いますので、記載は不要と思います。

もう1つは、別紙1の「有害鳥獣による被害面積」についてですが、これは耕作放棄した人のことを考えていますか。要するに猿が出てもう耕したくないというような人たちがここにどのくらいいるのかわかりませんが、それを考慮するともっとすごい被害面積になったのではないかと思います。

事務局： 有害鳥獣の被害面積については、耕作放棄地の部分については考慮されてない数字だということ認識しております。

委員： 高齢者の皆さんが、生きがいとして畑をやっていますが、それが全部荒らされてしまうことで、放棄している人たちがどれだけいるかということを考えると、健康とかいろんな形のことを考えたときに、耕作を放棄させないようなことも考えておかないといけないと思います。その視点から見ると、これで本当にいいかなという気がするので、その辺考慮してもらえばと思います。

京都議定書で平均気温が1.5度上がったら大変なことになると言っているのですが、既に1.5、1.6度ぐらい増えているそうです。現状を維持していくには、やはり植物を、木を植えていくことです。一番問題なのは森林を消滅させていることだと思いますので、動物もさることながら、植物の方がもっと大事なのかもしれませんと思いますので、その辺を重視してもらえればありがたいと思います。

委員： 数値の目標の中で、世帯を数値として、分母として使う場合、例えば、下水道の普及率などは特に典型的ですが、空き家が非常に多くなってきています。単純にパーセンテージだけで表示していいのかわかなくなります。どんどんずっと下がっているわけですね。だからこのパーセンテージが90何%でこの先、年次で何%できれば100%になるということにはならないと思います。分母がどんどん減っている訳ですから。近年は急激に空き家が増えている状況で

す。その目標数値の掴み方、特に世帯を使うものについては少し何か別なものを、例えば、全世帯分のうち今加入している世帯数がどうなるのか、今後10年後にどの程度の世帯数を目標としているのか、というふうにすればいいのではないのでしょうか。合併浄化槽の集落ってというのはもう空き家が断トツに増えています。もう現に空き家が100%の集落もあるかもしれないです。数値の押さえ方について、ちょっともう少し補足するような形が必要ではないかと思えます。

委員： 環境指標の見直しのところで「松くい虫の被害の処理量」ですが、防除を行っても、その区域内で松くい虫の被害が令和4年度から急激に被害が増加しているの、目標値を現状の被害があった木の処理量に見直しをしたいというふうにご説明があったかと思えます。これはいくら防除を行っても、どうしても被害が増えていってしまうので、これ以上増やさないようにという意図で目標値を変更するというのでしょうか。

事務局： こちらの面積は、伐倒燻蒸の、実際に作業をした面積数となっております、こちらの対象としているところが、松林をしっかり守っていこうという場所で、この松くい虫の防除を行っているものです。今回これを処理量として数値を上げさせていただいたのは、被害をこれ以内に抑えるという意味もあると同時に、これぐらいのレベルの、伐倒燻蒸の取組を今後もしっかりとやっていくというところを込めまして、指標の見直しをさせていただきたいと思えます。

委員： 農薬を散布している区域内での松くい虫の被害が発生した木の伐倒燻蒸の量ということでしょうか。

事務局： 農薬散布区域内となっております。

委員： 私の住んでいる町内では、昔植えた松林が全滅して、今は桜の木とナラの木が主になっています。それでクマの被害も出ていますが、ナラ枯れのことについては、触れていませんけれども、ドングリと関係ありますので、何か触れた方がいいのではないかと思います。

9 その他

(事務局より諸連絡あり)

10 閉会 (午前11時30分)

(副会長あいさつ)

【以下余白】